

子育て世帯物価高騰対策支援臨時給付金

問合せ先 こども支援課子育て支援担当

対象
対象児童1人につき1万円

①令和4年10月31日現在において原則として鶴ヶ島市内に住民登録された18歳以下の児童(平成16年4月2日以降に生まれた児童)を養育している方

②令和4年11月1日から令和5年3月31日までに出生した児童(出生の日以後初めてされる住民登録地が鶴ヶ島市と

給付内容
食費などの物価高騰に直面する子育て世帯に対し、生活の支援を行うため、市独自の子育て世帯物価高騰対策支援臨時給付金を再度支給します。

また、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の申請期限は2月28日(金)です。



子育て世帯生活支援特別給付金の詳細はこちら



子育て世帯物価高騰対策支援臨時給付金の詳細はこちら

公金受取口座の登録ができます

問合せ先 各給付金の担当課

公金受取口座とは、国や市からの給付金などを受け取るため、1人につき1口座、任意で国(デジタル庁)に登録できる預貯金口座です。

公金受取口座を登録することで、年金、児童手当など、今後の給付金などの申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどの提出が不要になります。

・公金受取口座の登録方法はデジタル庁ホームページをご覧ください。

給付金などの申請方法はそれぞれの担当課へお問い合わせください。



デジタル庁HPはこちら

教育委員会委員の任命について

問合せ先 人事課人事担当

教育委員会委員の萩原秀雄はぎわらひでおさんが任期満了となり、後任として12月10日付けで齋藤薫さいとうかほるさんが任命されました。

※ 教育委員会は、教育長および委員4人で組織し、教育行政の基本方針や重要事項を審議・決定しています



家屋の新築や取壊しがあったときは手続きを

問合せ先 税務課資産税担当

固定資産税や都市計画税は、毎年1月1日現在の土地・家屋などの所有者に課税されます。

家屋を新築(増築)したときや、取り壊したときは次のとおり手続きをお願いします。

①家屋を新築(増築)したとき
家屋を新築(増築)した場合、不動産登記法により、法務局で「建物表題登記」を申請する必要があります。家屋を新築(増築)し、「建物表題登記」を申請していないときは、ご連絡ください。

※ 後日、固定資産税算出のための家屋調査を行います

②家屋を取り壊したとき
家屋を取り壊したときは、次の手続き(届出)が必要です。

・登記家屋の場合
さいたま地方法務局坂戸出張所で「滅失登記」を申請してください。

・未登記家屋の場合
市役所に「家屋取壊届」を提出してください。

※ 取り壊した家屋の固定資産税は、取り壊した年の翌年から課税されません



市・県民税、確定申告の申告会場・日時をお知らせします

問合先 税務課市民税担当

市民センター会場

対象地区	受付日	会場	受付時間
脚折、脚折町、高倉、下新田、羽折町	2月 7日(火)	西市民センター 新町4-17-8 ☎286・7899	9時30分～11時30分 13時30分～16時
中新田、新町、上新田、町屋	2月 8日(水)		
三ツ木、三ツ木新町、柳戸町、三ツ木新田、太田ヶ谷、南町	2月 9日(木)	大橋市民センター 太田ヶ谷883 ☎286・0005	
鶴ヶ丘、松ヶ丘	2月10日(金)		
共栄町、藤金、上広谷	2月13日(月)	東市民センター 五味ヶ谷202 ☎286・3357	
五味ヶ谷、富士見	2月14日(火)		

市役所会場

対象地区	受付日	会場	受付時間
高倉、下新田、中新田、新町、上新田、町屋、三ツ木、三ツ木新町、柳戸町、三ツ木新田、太田ヶ谷、南町	2月16日(木)～18日(土)	市役所 三ツ木16-1 ☎271・1111	9時～11時 13時30分～16時 土曜日は午前中のみ受付 日曜日・祝日は受付をいたしません
脚折、脚折町、羽折町	2月20日(月)、21日(火)、25日(土)		
共栄町、藤金、富士見	2月22日(水)、24日(金)、3月4日(土)		
上広谷、五味ヶ谷、鶴ヶ丘、松ヶ丘	2月27日(月)、28日(火)、3月11日(土)		
全地区	3月1日(水)～15日(水) ※ 土曜日除く		

※ 対象地域については、混雑緩和の為、申告件数に基づいて分けています。受付については安全面を考慮して人数を制限する場合があります

配当所得は申告できません

本年分の申告から配当所得の受付はできません。申告される方は川越税務署でお手続きください。

申告は便利な電子申告を

例年、確定申告会場は大変混雑

します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電子申告や郵送申告のご協力をお願いします。確定申告の方は国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用いただくと、便利です。

詳細は、下記QRコードからご確認ください。



国税庁HPはこちら

※ 市・県民税申告書は前年提出者の一部を対象に、返信用封筒を同封し、1月下旬発送予定です

※ 申告に関する詳細は、2月号をご覧ください

社会保険料控除明細(確定申告用)を1月末に発送します

国民健康保険税納税義務者、介護保険被保険者および後期高齢者医療制度被保険者を対象に、令和4年1月1日～令和4年12月31日までの納付済額をお知らせするはがきを1月末に発送します。国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料は、確定申告などで社会保険料控除として申告することができますので、ご活用

ください。

問合先 国民健康保険税/収納課
納税管理担当、介護保険料/介護保険課介護保険担当、後期高齢者医療保険料/保険年金課高齢者医療担当

確定申告会場開設のお知らせ

川越税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。来場される際は、公共交通機関をご利用ください。確定申告会場での混雑緩和を図るため、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要となります。整理券は、当日会場で配付または国税庁「e-Tax公式アカウント」から事前に取得してください。整理券の配付が終了した場合や混雑状況によっては、後日の来場をお願いすることもありますので、ご了承ください。



国税庁LINE公式アカウントはこちら

開設期間 1月23日(月)～3月15日(水) (土・日曜日および祝日を除く)
※ 2月19日(日)および26日(日)に限り開場

会場 川越税務署(川越市大字並木452-2)

受付時間 8時30分～16時(相談

開始は9時から、提出は17時まで)

問合先 川越税務署 ☎235・9411

20歳になったら国民年金

問合先 保険年金課国民年金担当

なぜ若いうちから国民年金に加入するの？

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は国民年金の第1号被保険者(加入者)となります。国民年金は老後の生活費だけでなく、加入期間中の不慮の事故や病気による障害や万一の死亡などへの保障を含んでいる制度です。

もしあなたにまさか!の事態が起きたら・・・

例えば通学中に交通事故にあい、障害者になってしまった

↓国民年金に加入していることで、障害年金を受け取ることができま



日本年金機構 HPはこちら



厚生労働省 HPはこちら

国民年金は老後だけでなく、今のあなたの生活に関わる「まさか」の備えになっています。

加入方法

20歳になると自動的に加入します。また、20歳になってからおむね2週間以内に日本年金機構より加入のお知らせなどが送付されます。

3種類の年金があります

老齢年金	障害年金	遺族年金
国民・厚生年金の加入者であった方の老後の保障として、65歳になった時に支給されます。	病気やけがによって生活や仕事が制限されるようになった場合に受け取ることができる年金です。	一家の働き手の方や年金を受け取っている方などが亡くなったとき、ご家族に支給される年金です。
65歳になったらもらえる金額	もらえる金額	もらえる金額
老齢基礎年金 77万7800円(年額)※1	障害基礎年金※2 1級 97万2250円(年額) 2級 77万7800円(年額)	遺族基礎年金※3 77万7800円(年額)
老齢厚生年金 厚生年金加入期間が1年以上ある方がもらえます。給料などによって年金額が決まります。	障害厚生年金 給料などによって年金額が決まります。	遺族厚生年金 亡くなった方の給料などによって決まります。

※1 40年間(480月)納付した場合の金額です。未納などがあると金額は少なくなります
※2、3 配偶者や子の人数などによって金額が加算される場合があります(年金を受け取るには保険料納付状況などの条件があります)

※ 「年金手帳」は廃止となりましたので、代わりに「基礎年金番号通知書」が送付されます
加入不要の方

・20歳直前で海外に出国され、「国民年金加入のお知らせ」が届いた方は川越年金事務所へご連絡ください

・20歳になったときに配偶者(厚生年金に加入している方)の扶養となつている方は配偶者の勤務先へ連絡し、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください

保険料

令和4年度の保険料は1か月あたり1万6590円です。20歳から60歳になるまでの40年間、納めます。

【令和4年度の場合】

納付方法	1か月	6か月	1年	2年
現金支払い(毎月納付)	1万6590円	9万9540円	19万9080円	39万7320円 ※1
現金・クレジット支払による前納(割引額)	—	9万8730円(810円)	19万5550円(3530円)	38万2780円(1万4540円)
口座振替による前納(割引額)	1万6540円(50円)※2	9万8410円(1130円)	19万4910円(4170円)	38万1530円(1万5790円)

※1 19万9080円(令和4年度年額/月額1万6590円)+19万8240円(令和5年度年額/月額1万6520円)=39万7320円
※2 割引額50円は当月末振替を行った場合のみ発生します

納付方法

納付書で、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで納めてください。また、口座振替やクレジットカードで納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。まとめて前払いすると、

割引が適用される前納制度もあります。口座振替の前納を利用した場合には、割引額がクレジットなどに比べて大きくなります。

学生納付特例や免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて将来の年金額が低額となります。しかし、承認された期間については10年以内であれば、後から納付(追納)することにより、年金額を増やすことができます。

保険料を納付しないと

未納があると督促状が届きます。それでも未納が続くと、老後に年金がもらえなくなったり、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。

免除を受けたい

経済的に困難な場合には、学生納付特例制度や免除・納付猶予制度があります。保険料を納められないときには未納のまま放置せず、必ず年金事務所や市役所に納付相談をしてください。

	老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金	
	受給資格	年金額の反映
学生納付特例・納付猶予	○	×
免除	○	○
未納	×	×

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により減収した場合、臨時特例措置として免除の申請をすることができます
※ 若葉駅前出張所および、各市民センターでは申請できません

会計年度任用職員の登録者募集について②

問合せ先 人事課人事担当

市役所その他施設勤務

職種	報酬(時給)	週の勤務日数(1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格・経験等	主な職務内容	問合せ先
事務職員	1014円	週5日(7時間~7時間30分) ※ 業務により異なる	市役所または市内各施設	特になし	窓口業務、パソコン入力、支払業務など	人事課
交通指導員	2201円	週5日(1時間)	市内各地	特になし	朝の登校時間帯の立哨指導、交通安全教室での指導など	生活環境課
児童厚生員	1084円	週2.5日~3日(土曜日含む) 4月~9月 7時間30分 10月~3月 6時間30分	脚折児童館	児童厚生員・保育士・幼稚園教諭・小学校中学校教員免許	子どもの遊びの指導	脚折児童館 ☎287・0270
歯科衛生士	1690円	週3日(7時間)	市役所	歯科衛生士資格	歯科保健相談、指導業務	健康長寿課
要介護等認定調査員	1521円	週4日(7時間)	市役所	社会福祉士・介護支援専門員など	介護保険の要介護等認定申請者の面接調査など	介護保険課

市内公立保育所勤務

職種	報酬(時給)	週の勤務日数(1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格・経験など	主な職務内容	問合せ先
保育士	1147円	週5日(7時間30分) ※ 半日程度の土曜日出勤が月1回程度あります	鶴ヶ島保育所 富士見保育所	保育士	0歳児から5歳児の保育	こども支援課
時間外保育補助員(早朝・夕方)	1074円	週5日(2時間)		保育に熱意のある方	児童の時間外保育や送迎対応など	

新しい民生委員・児童委員を紹介します

問合せ先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

1月1日付で厚生労働大臣から委嘱を受けた新しい民生委員・児童委員を紹介します。

民生委員・児童委員とは
地域福祉の推進役として活動する無報酬のボランティアで、担当区域の見守りや地域住民の方が抱える問題について身近な「相談相手」となり、その内容に応じて適切な支援が受けられるよう、行政や専門機関へつなぐ「パイプ役」として活動しています。

また、民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねることとされています。

担当区域・氏名
富士見 榎野博喜さん
脚折北部 吉田正敏さん
野口敦子さん



名簿はこちら

施設使用料の減額・免除団体登録申請受付

問合せ先 市内各公共施設

市内公共施設を使用するにあたり、使用料の減額または免除(以下「減免」)の要件を満たす団体については、登録申請を行うことにより使用料の減免対象となります。減免の対象となる要件は、市内公共施設にお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

なお、現在減免の登録をしている団体も、年度ごとに申請が必要です。4月1日からの減免を希望する団体は、申請期限までに手続きをお願いします。

申請期限 1月31日(火)まで

※ 上記期限後は、毎月末を申請の締切日とし、翌月末ごろに通知します

減免登録の有効期間
令和5年4月1日~令和6年3月31日

※ 登録の決定が4月1日以降の場合には、決定日から有効となります

申請方法 申請書に必要事項を記入し、定期的に活動している施設(登録している施設)に必要書類を添えて提出してください。

※ 申請受付時間、申請書および必要書類については、各施設へお問い合わせください

会計年度任用職員の登録者募集について①

問合せ先 人事課人事担当

令和5年度中に勤務する会計年度任用職員を募集します。登録をしていただき、職種に欠員が生じた際に登録者の中から面接試験などを行います。

【条件】
報酬 時間額により支給(下表は令和4年度実績)
任用期間 最長1年(勤務実績により再度の任用あり)
通勤費 通勤距離や通勤日数に応じて支給します。
保険 勤務時間に応じて社会保険・雇用保険の加入があります。
申込み 市ホームページから電子申請によりお申込みください。なお、登録は随時行いますが、4月1日からの勤務については1月20日(金)までにお申込みください。



申込みはこちらから

小・中学校、教育センター勤務

職種	報酬(時給)	週の勤務日数(1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格・経験など	主な職務内容	問合せ先
学校事務職員	1014円	週5日(5時間30分)	鶴ヶ島第一小学校 鶴ヶ島第二小学校 新町小学校 杉下小学校 長久保小学校 栄小学校 藤小学校 南小学校 鶴ヶ島中学校 藤中学校 富士見中学校 西中学校 南中学校	特になし	市内の公立学校における事務	学校教育課
事務職員(スクール・サポート・スタッフ)	1014円	週5日(7時間)		特になし	授業などで使用する教材や物品の印刷・準備	
小学校算数学力向上支援員	1014円	週4日(2時間)		特になし	小学校における放課後の補助学習(算数)の実施	
学習支援員	1141円	週5日(7時間)		小・中・高普通免許状	児童、生徒に対する学習支援の実施	生涯学習スポーツ課
病休等臨時教員	1141円	週5日(7時間45分)		小・中・高普通免許状	学級学年経営および児童・生徒の学習指導	
学校司書	1022円	週5日(4時間)		(1)司書、司書補、司書教諭、教員免許 (2)図書館または教員の実務経験がある方 (3)図書への関心が高く、学校教育や学校図書館に興味がある方	学校図書館の資料整理、貸出返却、読書指導・授業支援など	
学級運営補助員	1053円	週5日(7時間)		特になし	個別指導・支援を要する児童生徒が在籍している学級における教師の補助	教育センター ☎287・3858
介助員	1109円	週5日(7時間)		特になし	体の不自由な児童生徒の階段昇降時などの介助	
看護師	1489円	週2日~3日(7時間)		看護師免許	医療的ケアを必要とする児童生徒の対応	
さわやか相談員	1141円	週5日(5時間)		上記の中学校	相談経験者	
臨時講師	1053円	週5日(7時間30分)	教育センターおよび上記の小中学校	教員免許	授業の補佐や自習監督など	
教育相談員	1610円	週5日(7時間30分)	教育センター	教員免許、養護教諭免許、学校心理士、経験者など	児童生徒及び保護者等の相談業務など	
アペルト指導員	1053円	週5日(7時間)	教育センター	教員免許	不登校児童生徒への学習支援・生活支援など	

※ 長期休業日があるときは勤務日数が変則となります
※ 報酬単価が変更になる可能性があります

市民センターでマイナンバーカードの申請支援を行います

問合先 市民課住民記録担当

お近くの市民センターでマイナンバーカードの申請ができます。職員が申請をお手伝いしますので、この機会にぜひ、マイナンバーカードをお作りください。

会場	日時
西市民センター	1月5日(木) 9時30分～11時30分
東市民センター	1月5日(木) 14時～16時
大橋市民センター	1月6日(金) 9時30分～11時30分
富士見市民センター	1月6日(金) 14時～16時
南市民センター	1月13日(金) 14時～16時
北市民センター	1月13日(金) 14時～16時

持ち物

- 個人番号カード交付申請書(通知カードの下の部分)または郵送されたQRコード付き個人番号カード交付申請書
- 通知カード
- 住基カード(持っている方)
- 本人確認書類(運転免許証)

など顔写真付きのものは1点、保険証や年金手帳など顔写真付きでないものは2点必要です)

※ 予約は不要です

※ その場でのマイナンバーカードの発行はできません。カードができるまで、1か月ほどかかります

マイナポイントについて

12月31日までにマイナンバーカードを申請した人を対象に最大2万円分のポイントがつくマイナポイントの申し込みが2月末までになっています。マイナポイントの申し込みのお手伝いについては、市役所・若葉駅前出張所で行っております。ぜひ、ご利用ください。

ポイント申し込み時の持ち物

- マイナンバーカード
- 利用者用電子証明書の暗証番号

- ひもづけをする口座の通帳
- ポイントを受け取るキャッシュレス決済のIDとパスワード



詳細はこちら

環境影響評価準備書の説明会・縦覧

問合先 生活環境課環境保全担当

障害者コミュニケーション条例などの案について意見募集をします

問合先 障害者福祉課 障害者福祉担当

市では、障害者の情報取得とコミュニケーションを円滑に行えるよう支援する障害者コミュニケーション条例と手話の理解と普及を目指す手話言語条例の策定を進めています。今回、条例案に対する皆さんの意見を募集します。

条例案の閲覧場所

市ホームページ、市役所情報公開コーナー、若葉駅前出張所、女性センター、保健センター、中央図書館、各市民センター、障害者福祉課

意見の提出方法

2月2日(木)までに住所、氏名、電話番号、意見を記入(様式自由)し、

直接または郵送(〒350-2292住所不要)ファクシミリ(☎271-1190)またはメール(☎10500030@city.tsurugashima.lg.jp)で障害者福祉課まで
※ 電話での意見は受付できません

障害者コミュニケーション条例等案の説明会

日時 1月21日(土)14時～15時
場所 富士見市民センター
申込先 障害者福祉課障害者福祉担当へ電話、ファクシミリ(☎271-1190)またはメール(☎10500030@city.tsurugashima.lg.jp)へ

意見書の提出

各縦覧場所に備えてある意見書に必要事項を記入のうえ、2月24日(金)【必着】までに日高市市街地整備課へ直接、郵送またはメール☎link@city.tsurugashima.lg.jpへ

日時 2月3日(金)19時
場所 西市民センター
環境影響評価準備書の縦覧期間 1月10日(火)～2月10日(金) ※ 平日のみ
場所 鶴ヶ島市役所生活環境課、埼玉県環境政策課

問合先 日高市市街地整備課
〒350-1129 日高市大字南平沢1020
☎042-989-2111

献立表に掲載する有料広告を募集しています

問合せ先 学校給食センター

学校給食センターが毎月発行する「学校給食予定献立表」に掲載する広告を募集しています。献立表は、市内の小中学校に通学する児童生徒の世帯に配布されます。

掲載基準 「鶴ヶ島市有料広告掲載等取扱要綱」および「学校給食予定献立表有料広告掲載基準」に基づきます。

掲載単位 1か月単位で受付（8月を除く）

発行部数 毎月約4800部（令和4年度実績。来年度の児童生徒数により変動）

募集枠 3枠（同じ月に4枠以上の応募がある場合は抽選）

掲載スペース A3判（縦）の下部、縦5.6cm×横9.4cm

掲載料金 5000円/月

決定方法 内容審査後、決定通知を送付します

申込方法 2月17日（金）までに直接、ファクシミリ（☎271・4295）、郵送（〒350-2214太田ヶ谷79-1）またはメール（☒1080040@city.tsurugashima.lg.jp）で学校給食センターへ

プレミアム商品券の利用期限は1月31日です

問合せ先 産業振興課商工労政担当

鶴ヶ島市プレミアム商品券はお早めにご利用ください

利用期限 1月31日（火）まで

※ 利用期限を過ぎた商品券は利用できません。また、利用期限を過ぎた商品券の返金はできません

商品券を利用できる方 電子商品券または紙商品券を購入された方

商品券利用店舗 鶴ヶ島市プレミアム商品券の加盟店は、約180店舗です。ご利用前に加盟店一覧をご覧ください。

加盟店の方へ

換金最終締日 2月10日（金）

【必着】

※ 必ず指定の換金用封筒を使用し、事務局まで郵送してください。換金期限を過ぎた紙商品券半券の換金はできません

※ 商品券の利用方法や加盟店一覧などについて詳しくは、専用ホームページをご覧ください



詳細はこちら

令和5年度就学援助の申請を受付けています

問合せ先 学校教育課学務担当

小・中学校へ通うお子さんがいる家庭で、経済的に困窮の保護者の方に、学用品費・学校給食費・修学旅行費・新入学準備費（新1年生）などを援助します。

対象となる方

次のいずれかの条件にあてはまる方

- ・収入が少なく経済的に困窮で、認定基準の範囲内の方（認定基準の詳細は市ホームページをご覧ください）
- ・生活保護が停止または廃止となった方
- ・市民税が減免または非課税となった方
- ・国民年金保険料または国民健康保険税が減免または猶予された方
- ・児童扶養手当を受けている方

申請に必要なもの

- ①就学援助認定申請書・世帯票（学校教育課で配布）
- ②窓口に来る方の身分を証明できる書類（運転免許証など）
- ③振込先口座番号がわかるもの（通帳など）
- ④児童扶養手当を受給している方は、証書、決定通知などをご提示いただくか、コピー

を添付してください。

⑤令和5年1月1日に、鶴ヶ島市で住民登録をしていなかった方は、マイナンバーカードかマイナンバー通知カードなどが必要です（16歳以上の同居者全員分）。

申請場所 学校教育課

受付期限 3月31日（金）まで

- ・4月以降も随時申請を受け付けますが、援助の実施は、申請月の翌月からになります。
- ※ 新入学準備費は3月31日までに申請してください
- ・未申告の場合は審査ができません。税の申告が必要な方は必ず申告してください。
- ・この制度は毎年度申請が必要です。引き続き希望する方も必ず申請してください。



詳細はこちら



大雪への備えは万全ですか？

問合先 危機管理課防災危機管理担当

鶴ヶ島市は、豪雪地帯と違い、あまり雪が降らないことから、雪に対する警戒心の低い人が多いようです。しかし万が一、大雪にみまわれたら皆さんの準備は万全ですか？

「慌ててホームセンターに行ったけど、すでに欲しいものが無かった経験」や「この程度の雪なら平気と思っていたのに、カーポートなどが壊れてしまった経験」はありますか？

雪害を防ぐためには、事前の対策や準備を行うことが重要です。自宅や自宅周辺などの点検を早めに行い、雪害を最小限にしましょう。

雪かき道具を準備しよう

積雪時は雪かき道具が品切れになりやすいため、雪が降る前に、雪かき道具を準備しましょう。

雪害対策はしっかりと

◆テレビやラジオ、インターネットなどで最新の気象情報を確認しましょう。

◆不要不急な外出は控えましょう。

◆やむを得ず車で外出する際は、チェーンやスタッドレスタイヤを装着し、ゆっくりと

走る、車間距離を十分にとり、急ブレーキや急ハンドルを避ける、などを心がけましょう。

◆降雪により路面が滑りやすく転倒する危険があります。歩幅を小さく、足の裏全体を路面につけるよう心がけて歩きましょう。

テラスやカーポートの点検を

テラスやカーポートなどは、雪の重みによる倒壊を避けるため、定期的に雪下ろしを行い、補助棒で支えるなどして、大雪に備えましょう。

自宅周辺や道路の雪かきに協力をお願いします

◆雪かきをする際は、複数人で行い、通行車両や通行人に注意しましょう。

◆雪かきは降り始めからこまめに行いましょう。

◆高い場所の雪下ろしでは転落に十分注意しましょう。

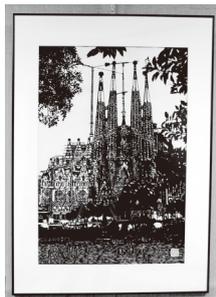


第43回鶴ヶ島市文化祭、第48回鶴美展受賞者を紹介します

問合先 生涯学習スポーツ課社会教育担当

鶴ヶ島市議会議員選挙立候補予定者説明会

問合先 選挙管理委員会



100年ロマンの教会2011

市長賞
田幡 美佐男(工芸)



遠い日の歌

県知事賞
松下 安子(絵画)

4月23日(日)に市議会議員一般選挙(告示日4月16日(日))が執行されます。

立候補予定者および候補者を推薦しようとする方は、出席してください。出席者は会場の都合により、1候補者2人以内でお願いします。

日時 2月11日(祝)10時

場所 市役所5階

市議会議員賞
木内 進(写真)

教育長賞
新船 孝(書)

文化団体連合会会長賞
高橋 美智子(絵画)

美術協会会長賞
富田 みね子(絵画)

赤川 真苑(書)

齊藤 正巳(写真)

石田 勇(工芸)

奨励賞
成島 たき(絵画)

吉田 志津夫(絵画)

瀧川 寛翠(書)

西澤 一成(写真)

野村 真粧美(写真)

小池 修造(工芸)

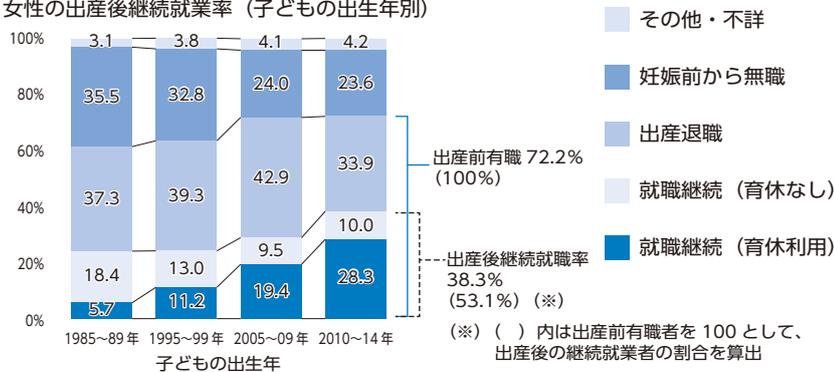
渡辺 洋子(工芸)



性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会を目指して

問合先 女性センター ☎287・4755

女性の出産後継続就業率（子どもの出生年別）



女性のキャリア形成

女性の働き方はライフイベントに左右されがちです。結婚や配偶者の転勤に伴う生活拠点の変化、育児や介護を優先するための離職などにより、自分の思い描くキャリア形成が難しい場合も多くあります。

育児休業を利用して就業を継続する女性は以前よりも増えていますが、出産を機に退職する女性も多いのが現状です。

第一子を出産した後も就業を継続する女性は令和4年版厚生労働白書によれば53・1%という結果となっています。



白書全体はこちら

自分らしい働き方を見つけよう

育児などが一段落した後、育児と仕事を両立しながら再び働き始める方もいます。

仕事と家庭の両立に理解のある事業所も徐々に増えています。

また、小さな事業を立ち上げる方もいます。出産前のキャリアを生かして起業する方、「こんなサービスや商品があったらいいのに」という日々の暮らしの中から生まれたニーズを事業化する方、趣味や特技を生かして自宅で教室を開く方、自分や子どものために作った物がママ友の間で広まって依頼を受けるといふ流れから起業に発展する方などさまざまです。やりたいことを形にして自分らしく生きる、そのヒントを見つけに来ませんか。

地域企業就職面接会

対象 仕事と家庭の両立を希望する方

日時 2月1日(水)13時～15時(予約制)

場所 女性センター

参加企業 (仕事と家庭の両立に理解のある近隣の事業所) 2～3社(予定)

参加費 無料

持ち物 履歴書(複数)、ハローワーク受付票

その他 保育あり(無料、1歳未満)

就学前 1月25日(水)までに要申込、申込順)

※ 新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります

申込み ハローワーク川越マザーズコーナーへ直接または ☎242・0197(部門コード45#)



ハローワーク川越マザーズコーナーの詳細はこちら

起業女性応援イベント

「好きをシゴトに! 私にもできる起業」経営の話と先輩起業家の体験談〜

「起業」に興味のある方、本気で「起業」を考えている方など、起業についての疑問・不安・悩みにお答えします。当日は、鶴ヶ島市商工会及び(株)武蔵野銀行による無料起業相談会も行います。

【第一部】「脱ドンブリ経営のすずめ」講師竹内則友さん(地球キッズ代表)

【第二部】「夢をかなえるために」市内起業家の体験談荻野由子さん(DeHaKaビューティーセラピスト)

【第三部】無料起業相談会

対象 起業を目指す方、起業して間もない方(男性も可)

日時 2月10日(金)13時30分から

場所 女性センター

定員 20人(申込順)

参加費 無料

その他 保育あり(無料、1歳未満)

就学前 2月3日(金)までに要申込、申込順)

申込み 女性センターへ ☎287・4755 または専用フォームから入力



専用フォームはこちら